老人福祉センターの臨時休館延長のお知らせ

大阪市からの通知によりまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため
４月２６日（月）から5月１１日（火）まで老人福祉センターを臨時休館させて頂きましたが、緊急事態宣言が延長されたことに伴い、5月31日（月）まで臨時休館を延長させていただきます。

皆さまのご理解、ご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

電話等のお問い合わせは、（電話０６－６６５４－２９５１） まで。

社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会

事務局長　石　川　一　朗

大阪市立西成区老人福祉センター

館　長　吉　本　一　也